

# 出雲国風土記記載の測量データの解釈：各郡の郡家と山の位置関係

吉 田 薫

## 1. はじめに

奈良時代に編纂された『出雲国風土記』（733年。以下、風土記という）には、各郡の代表的な山について、郡家からの方角と距離、高さ、周長が記述されている。山の高さについては2016年に発表した<sup>1)</sup>ので、本稿では郡家と山の位置関係及び山の周長について、実際の地図と照合し、当時の測量の実態を探ることとする。

(注)・風土記の記載内容は、諸写本・諸研究の集大成である「解説出雲国風土記」<sup>2)</sup>による。

- ・里程は天平尺：1里=300歩=534.6m、1歩=6尺=1.762m、1尺=29.7cm。1丈=10尺=2.97m。
- ・山の方角は山頂、距離は登山口まで<sup>3)</sup>である。
- ・風土記表記の山野のうち「野」は草地の多い山を表すが、現在は「山」と認識されているので、本稿の記述は「山」で統一する。

## 2. 検討の方法

検討の方法・手順は次のとおりとする。

○図面：大正4年測図の1/25000地形図（以下、T4測量図という）及び電子国土地図を用い、位置の確認及び距離の測定を行う。T4測量図には、徒歩移動が多かったことを反映し、近道となる多くの小道が記載されている。地図の使い分けは、T4測量図の存在状況による。

### ○郡家

郡家の位置は、島根県教育庁文化財課ホームページ（H29年12月時点）によると、神門郡家は古志本郷遺跡で確認、可能性大は、意宇郡家：国庁に併設、島根郡家：芝原遺跡、出雲郡家：後谷遺跡・小野遺跡とし、他については地名の掲載にとどめている。本稿ではこれらを参考にしつつ、郡家の位置を設定する。

### ○山の方角

郡家から方位線を描き確認する。風土記の記述は、東・東南・南等の八方位である。

### ○郡家～登山口までのルート

正規性（大道）、時短性（近道）、安全性（人家に近い）、歩行性（登り下りが少ない）、山すそ・川沿いなどに配慮し、推定（設定）する。

### ○登山口の位置及び登山道

現存または図示の登山口・登山ルート、道路からの分岐点（登山口が終点でない）、尾根筋等をもとに候補を挙げ、登山道距離及び郡家からの距離により選定する。

### ○山の周長：検討方法については後述する。

風土記記述の内容及び検討に用いる諸数値を表-1に示す。

表-1 風土記記載の山の諸元

郡名	意宇郡	島根郡	秋鹿郡				楯縫郡	出雲郡		飯石郡		仁多郡	大原郡		
山名	茶臼山	嵩山	朝日山	経塚山	本宮山	十膳山	大船山	仏経山	弥山	琴引山	三国山	城山	高麻山		
標高(m)	171	331	344	316	279	194	327	366	506	1013	795	578	195		
風土記記載	郡家からの方角	西北	正南	東北	正北	正西	正西	東北	東南	西北	正南	正南	正西	正北	
	郡家間距離	里	3	7	9	7	10	10	6	3	27	35	58	4	10
		歩	129	210	40	0	20	20	160	150	260	200	0	0	200
		m換算	1830	4120	4880	3740	5380	5380	3490	1870	14900	19100	31000	2140	5700
	高さ	丈	80	270	230	170	180	110	120.5	175	360	300	50	125	100
		m換算	238	802	683	505	535	327	358	520	1069	891	149	371	297
		里	6	10	14	10	6	5	21	15	96	11	ND	10	5
	周長	歩	32	0	0	200	0	0	180	60	165	0	ND	0	0
		尺換算	10992	18000	25200	19200	10800	9000	38880	27360	173790	19800	ND	18000	9000
		m換算	3260	5350	7480	5700	3210	2670	11550	8130	51600	5880	ND	5350	2670
円周(尺)	高さ×6	4800	16200	13800	10200	10800	6600	7230	10500	21600	18000	3000	7500	6000	
四辺(尺)	高さ×8	6400	21600	18400	13600	14400	8800	9640	14000	28800	24000	4000	10000	8000	
計算	周/円周	2.290	1.111	1.826	1.882	1.000	1.364	5.378	2.606	8.046	1.100	ND	2.400	1.500	
	周/四方	1.718	0.833	1.370	1.412	0.750	1.023	4.033	1.954	6.034	0.825	ND	1.800	1.125	
直径 (周長の 1/3)	里	2	3	4	3	2	1	7	3	32	3	ND	3	1	
	歩	10.7	100	200	166.7	0	200	60	20	55	200	ND	100	200	
	尺換算	3664	6000	8400	6400	3600	3000	12960	9120	57930	6600	ND	6000	3000	
	m換算	1090	1780	2490	1900	1070	890	3850	2710	17200	1960	ND	1780	890	
推定(m)	登山口	20	35	40	75	100	85	60	75	10	620	675	390	65	
	比高	151	296	304	241	179	109	267	291	496	393	120	188	130	

(注)・天平尺:1里=300歩=534.6m、1歩=6尺=1.782m、1尺=29.7cm、1丈=10尺=2.97m。

・九郡のうち、神門郡は山が記載されていない。

・比高=山頂標高-登山口標高。登山口は図示。ただし、琴引山はスキー場口より山高測定。

### 3. 山の周長の測定方法

風土記には各山の周長が記載されている。しかし、山の周囲に道路がない場合、急崖・谷間や藪地などのどこに測線を設定したのだろうか。さらに、さほど重要とは思えない指標を得るために、多くの困難が予想される実地計測が本当に行われたのだろうか。

こうした疑問より、山の周囲を円または方（正方形）に見立てて、登山道の距離を用いて算出したのではないかと推察する。表-1において、計算を容易にするために尺ベースとし、山の周囲を「円」として山の高さ（片道登山道）を6倍した数値（円周=半径×6。実際は六角形）と、山の周囲を「方」として高さを8倍した数値（正方形辺長=片道登山道×8）を比較した。ちなみに魏志倭人伝（通称）では、島の大きさを「方」で表し、対馬島は方400里、壱岐島は方300里としている。

表-1によれば、本宮山は周長/円周の数値が1.000である。すなわち、本宮山においては、「山の高さ1800尺×6=10800尺=周長6里」の関係となっている。

他には、琴引山の1.100、城山の2.400、高麻山の1.500が小数点以下1桁で割切れ、類似の作為をうかがわせる。なお、表-1による限り、山の周囲を「方」と見なした様子は見当たらない。

次に、登山道を直径と見立てた場合の検討を行う。表-1に、各山について直径に相当する周長の1/3を示した。この数値（推定値）と図測値とを比較する。

以下、郡ごと・山ごとに記述する。山名横の括弧書きは風土記記載の山名である。

## 4. 個別検討

### 4-1. 意宇郡

#### ①茶臼山（神名樋野）

a) 方角・登山口までの距離：

西北 1830m（記載値）

郡家は国庁と同位置とされる。

山頂の方角は現地と整合している。

登山口までは、記載値に基づきルート設定した。

b) 登山道：1090m（推定値）

登山道が現存する。南側登山口～頂上～北側登山口の図測値は 1100m である。

山の周長 3260m に対し、茶臼山の周囲を巡る道路長は 3990m (122.4%) であり、登山道 1100m の 3 倍 3300m (100.9%) の方が近い。

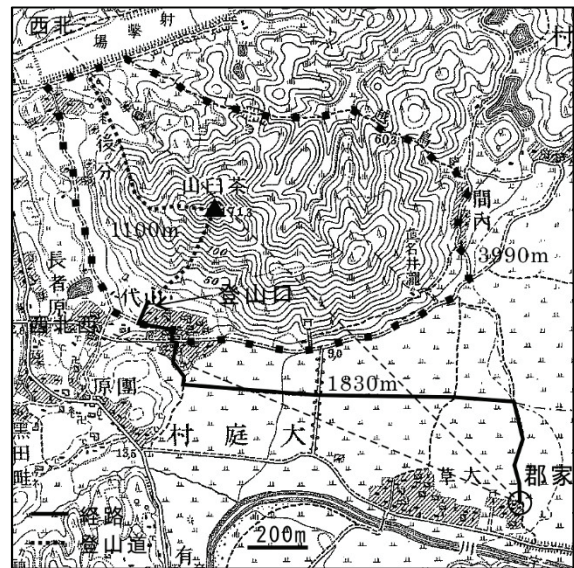


図-1 意宇郡

### 4-2. 島根郡

#### ①嵩山（布自枳美高山）

a) 方角・登山口までの距離：

正南 4120m（記載値）

福原町の芝原遺跡は、郡家関連施設とされている。当時の主要道であった枉北道を意識しながらルートを設定すると、郡家位置は芝原遺跡より約 300m 北方となり、嵩山への方角も一致する。

b) 登山道：1780m（推定値）

登山道距離は、周長を 10 里とすると 1780m となり (A 案)、周長 20 里説 ④を採用すると 3560m となる (B 案)。両案ともに登山道経由で無理なくルート設定ができて距離も近い (1780m:1790m、3560m:3610m) ので選択が難しい。ここでは参考文献 2) に基づき、A 案としておく。

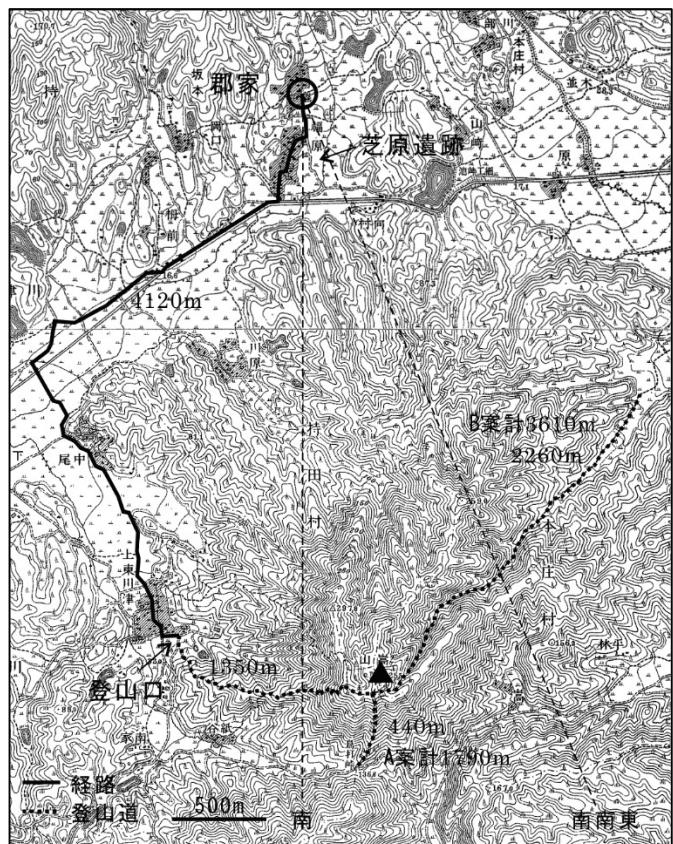


図-2 島根郡



### 4-3. 秋鹿郡

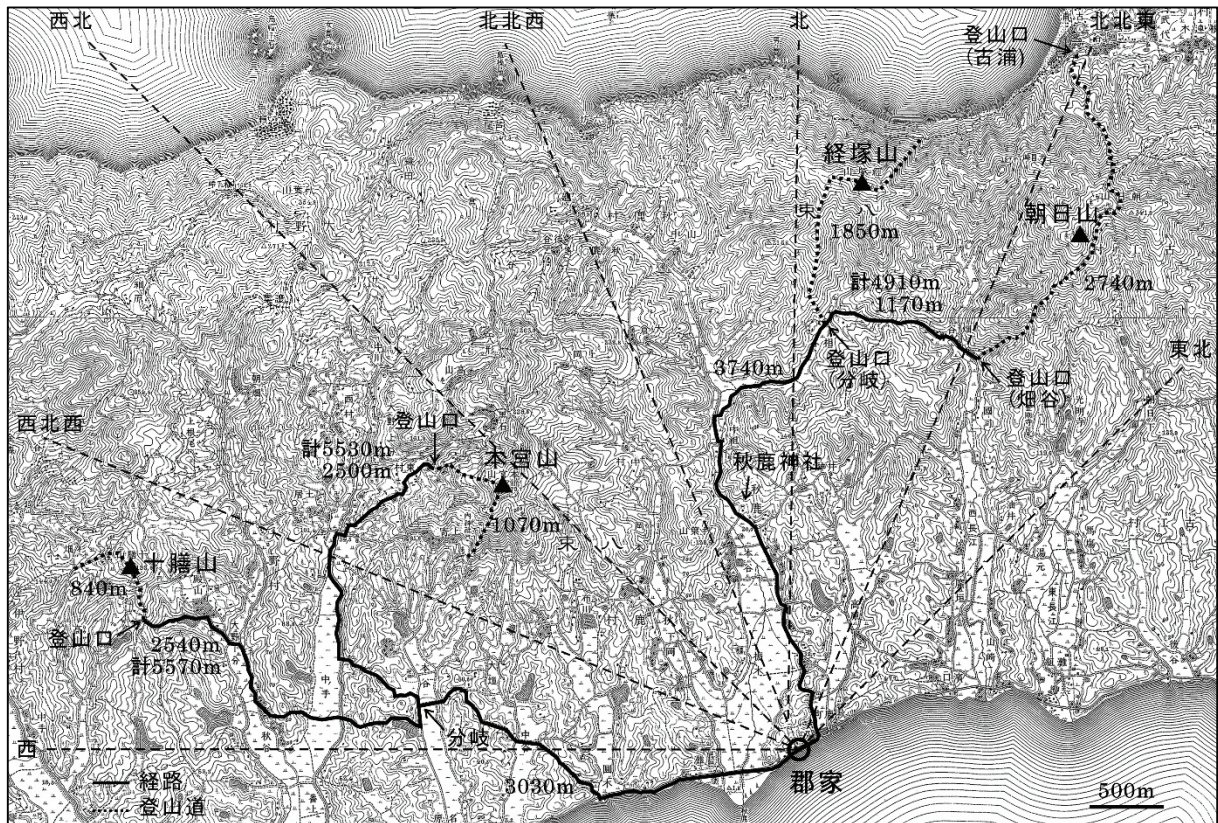


図-3 秋鹿郡

#### ①郡家の位置

郡家～朝日山：東北 4880m（記載値）

郡家～経塚山：正北 3740m（記載値）

江戸時代の雲陽十郡絵図<sup>5)</sup>（推定天保年間 1830～1844）を参考に、経塚山登山口を道路分岐点（集落入口）として 3740m 離れた場所を求めると、古くから湖上交通の要衝の秋鹿町の中心部に行き当たる。次に、ここを郡家として同絵図の道をたどると、記載値とほぼ同距離の 4910m（100.6%）の地点に朝日山の畑谷登山口が見つかる。

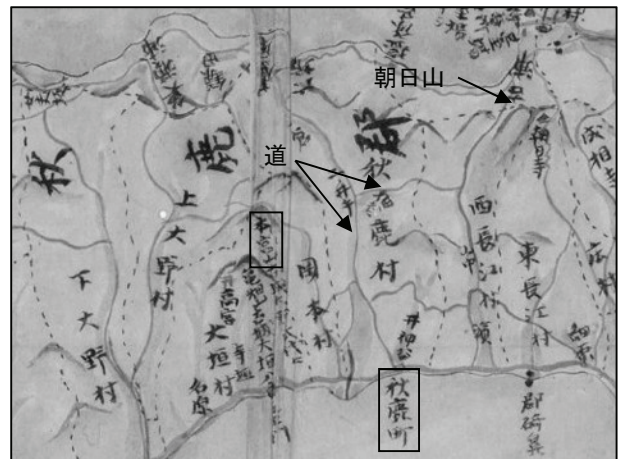


図-4 雲陽十郡絵図  
（推定天保年間 1830～1844）（部分）

つまり、郡家～経塚山登山口～朝日山登山口が一連ルートとなる。別々の記述が一致するので推定の確度は高く、また、当時の距離測定の高精度が分かった。

郡家が秋鹿町中心部であったとすれば、朝日山、経塚山及び郡名由来の秋鹿神社の方角（郡家の正北に秋鹿日女命が鎮座する）が風土記記述どおりとなる。



## ②朝日山（神名火山）

a) 方角・登山口までの距離：前述のとおり。

b) 登山道：2490m（推定値）

畑谷口～頂上付近～古浦口の図測値は2740m（110.0%）である。差は10%であり、傾斜や曲折のある山地の歩測とすれば理解でき、登山道から山の周長を求めたという推定を裏付ける。

## ③経塚山（足日山）

a) 方角・登山口までの距離：前述のとおり。

b) 登山道：1900m（推定値）

登山口的位置は前述のとおり。登山道は、推定値と尾根筋をもとにすると、無理のないコースが描け、その距離は1850m（97.4%）である。

## ④本宮山（安心高野）

a) 方角・登山口までの距離：正西 5380m（記載値）

郡家からの方角が合わない。距離は十膳山と同一となっており、郡家～湖岸沿い～陸路（山越え）～分岐点、そこからそれぞれの登山口に向かうというルートとなる。T4 測量図をもとにすると、記載値に近いルートが設定できる。

郡家に近い南側登山口でなく、西側登山口に向かう理由は不明である。

b) 登山道：1070m（推定値）

周長の1/3は3600尺である。一方、山の高さは1800尺である。これは直径と半径という関係である。

また、T4 測量図に登山道が載り、推定値と図測値も一致する。

## ⑤十膳山（都勢野）

a) 方角・登山口までの距離：正西 5380m（記載値）

郡家からの方角は一致する。途中まで本宮山と同じ道をたどる。

b) 登山道：890m（推定値）

設定した登山道は、山道と尾根の両方からなる。図測値は840mと推定値より短い。が、実際の道と違い迂回がないためと考えられる。

### 4-4. 楯縫郡

#### ①大船山（神名樋山）

a) 方角・登山口までの距離：

東北 3490m (記載値)

郡家の推定地は多久灘とされるが、地図上に大船山登山口よりの距離を落として山沿いの道をたどると、図の位置となる。方角は多久灘では一致しないが、この位置であれば一致する。

b) 登山道 : 3850m (推定値)

推定値を地図上に落とした。大船山から北方向に縦走し、坂浦方向に降りると、距離は 3990m (103.6%) となる。

#### 4-5. 出雲郡

##### ① 仏経山 (神名火山)

a) 方角・登山口までの距離 :

東南 1870m (記載値)

T4 測量図には、氷室からの登山道が示されている。一方、図-11 で示すように、風土記の山高は約 2 倍に表記されている (175 丈=520m)。よって、登山口標高は約 100m (標高 366m-520/2 m) が適当である。

氷室登山口は標高 15m であるが、図示の登山口は標高 75m であり、条件に近い。

本稿においては、登山口標高を重視するとともに次に述べる弥山からの距離を踏まえ、郡家位置として A 地点を採用する。

(B 地点も候補位置である。)

b) 登山道 : 2710m (推定値)

登山口 (標高 75m) から尾根筋及び地図上の山道をもとに登山道を推定した。

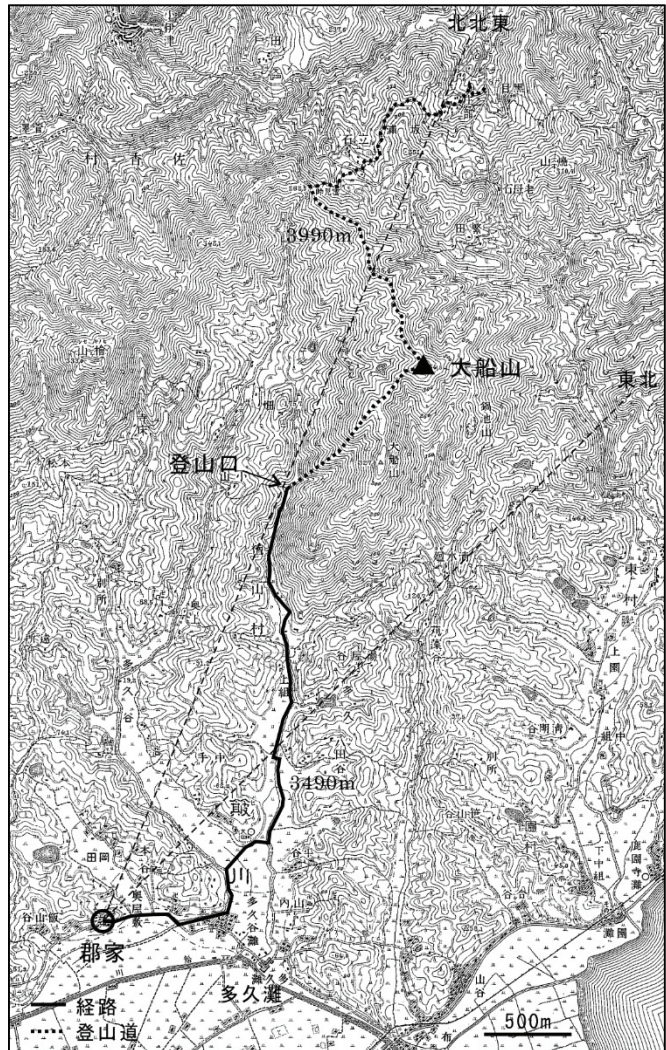


図-5 楯縫郡

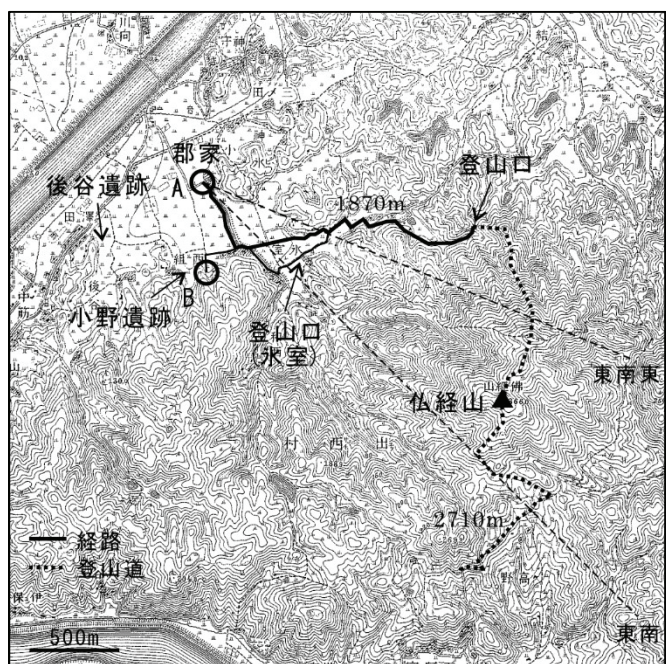


図-6 出雲郡①



## ②弥山（出雲御埼山）

a) 方角・登山口までの距離：

西北 14900m（記載値）

郡家から出雲北山山塊の方角は西北であり、弥山の位置も概ね西北である。ルートについては、北山沿いは古道上に設定できる。湿地の広がる平野部においては、T4測量図に示される道路及びショートカットにより距離に見合うルートを設定した。図示のルートは、当時は西流していた斐伊川を迂回していることになる。

郡家が斐川町であることと、弥山の登山口を目指したことは揺るがないであろう。

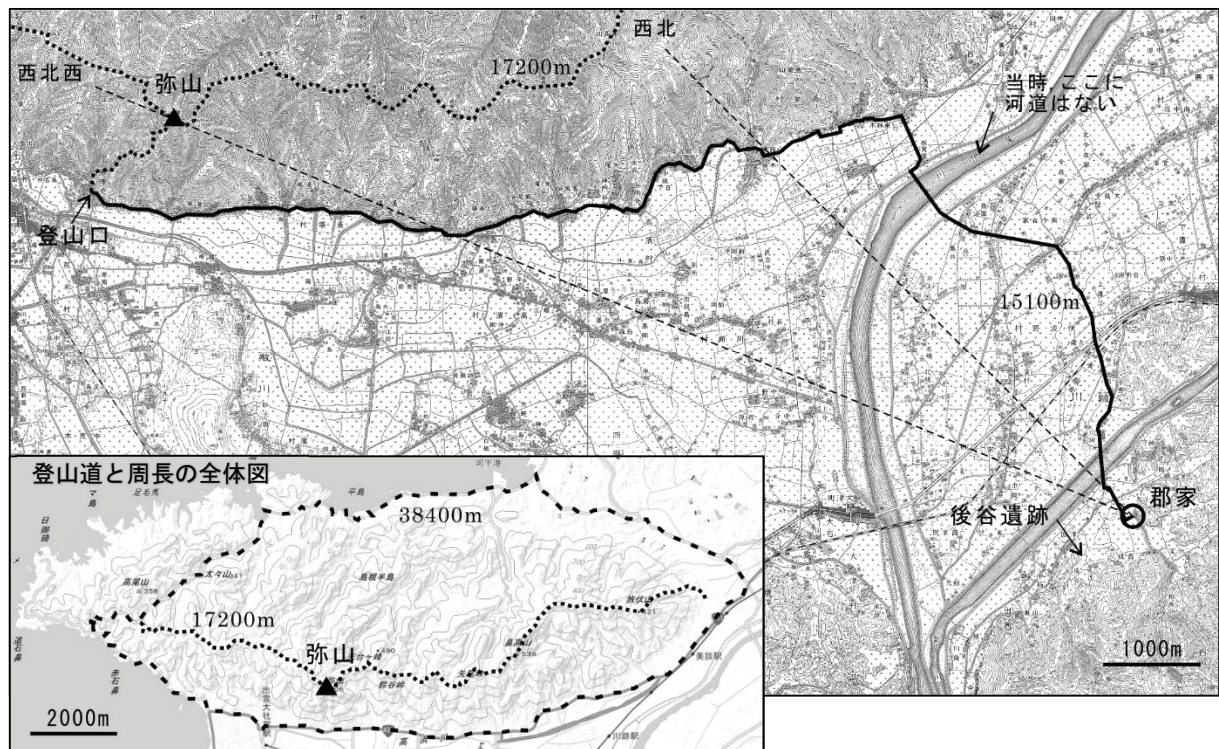


図-7 出雲郡②

b) 登山道：17200m（推定値）

山の周長は、風土記記載値 51600m に対し、現道の道路延長は 38400m（74.4%）である。一方、周長の 1/3 の 17200m は、東側の国富町の登山口から西側の山塊が途切れるところまでの登山道距離が相当する。

弥山の高さは、360 丈（1069m）となっており、これは麓の登山口から弥山頂上までの数値に基づいて算出されていると思われる。

（注）当時、この辺りを流れていた斐伊川及び神戸川の状況については、稿末の「資料：風土記時代の斐伊川と神戸川」参照。



#### 4-6. 飯石郡

##### ①琴引山（琴引山）

a) 方角・登山口までの距離：正南 19100m（記載値）

掛合町とされる郡家の位置は、北側の敷浪登山口から求めた。距離が長い分、位置のズレも大きいと思われる。方角は風土記記載と一致する。

b) 登山道：1960m（推定値）

頂上付近までの登山道距離を図測すると、敷浪口（北側）～頂上付近 2130m、灰屋口（南側）～頂上付近 2790m、スキー場登山口（西側）～頂上 1490m（登山口標高 620m）である。推定値は直径としては短く、誤記の可能性が高いと考える。

一方、周／円周の数値を見ると 1.100 となっており、山の高さの測定に用いられた片道登山道（300 丈 = 3000 尺）をもとに周長（ $3000 \times 2 \times 1.1 \times 3 = 19800$  尺）を求めたのではないか。あるいは、11 里（5880m）は直径であり、本来の周長は 3 倍の 33 里（17640m）だったかもしれない。

##### ②三国山（石穴山）

a) 方角・登山口までの距離：

正南 31000m（記載値）

方角は風土記記載どおりである。

距離の短い琴引山経由のルートを図示した。琴引山南側麓～三国山登山口（県境と推定）の距離は 11800m である。推定値から郡家～琴引山間の距離とともに差引くと残りは僅少（ $31000 - 19100 - 11800 = 100m$ ）で、敷浪口～山頂付近～灰屋口～分岐の距離（ $2130 + 2790 + 2470 = 7390m$ ）または麓迂回路（路線省略）の距離が不足する。加算ミスなのだろうか。

表-1 によると、琴引山の登山道距離は山高測定値を 1.100 倍（割切れる数値）して求めているとも考えられるの



図-8 飯石郡



で、郡家付近の尾根より三国山山頂までの直線距離 28600m を 1.1 倍して、31000m という距離を算出した可能性もある。

b) 登山道：

風土記に周長の記載なし。

#### 4-7. 仁多郡

##### ①城山（菅火野）

a) 方角・登山口までの距離：

正西 2140m（記載値）

郡家の推定地は郡(起点辺りも含む地名)とされる。設定ルートは、古道想定区間も含んでいる。その距離は 2160m(100.9%)で、方角もかろうじて正西といえるだろう。

b) 登山道：1780m（推定値）

現況登山道を図測すると、距離は 1820m(102.2%)となった。

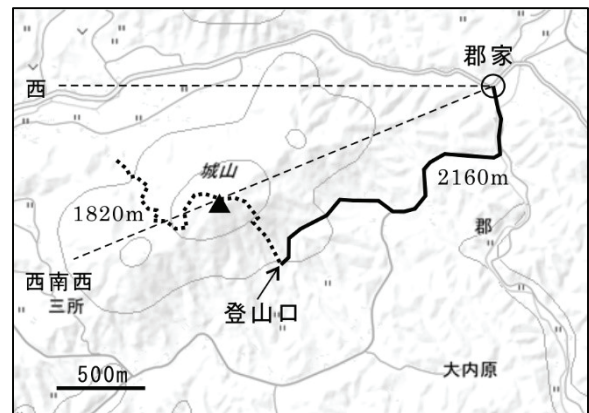


図-9 仁多郡

#### 4-8. 大原郡

##### ①高麻山（高麻山）

a) 方角・登山口までの距離：

正北 5700m（記載値）

郡家の推定地とされる木次町里方から、高麻山の麓の道路まで、現在は道のない峠（A：雲陽十郡絵図には道がある）や水田畔（B：T4 測量図には道がある）を通るルートの距離は 6650m である。記載値をかなり超過するが、これ以上の距離の短縮は難しい。一十二里一百歩(6590m)を一十里二百歩(5700m)と誤写した可能性がある。

方角はかろうじて正北といえる。

b) 登山道：890m（推定値）

現在の登山口から山越えて砂子原に降りるコースを設定した。距離合わせである。

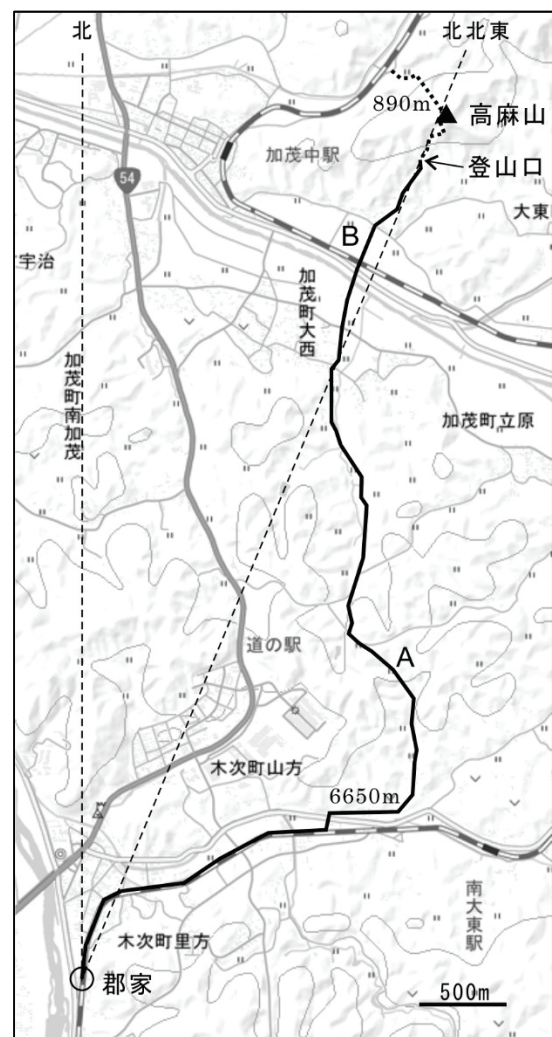


図-10 大原郡

## 5. 方角と距離の比較

方角と距離について、風土記と地図の比較を表-2 にまとめた。

表-2 風土記記載事項と図測値の比較

方角		意宇郡	島根郡	秋鹿郡				楯縫郡	出雲郡		飯石郡		仁多郡	大原郡
		茶臼山	嵩山	朝日山	経塚山	本宮山	十膳山	大船山	仏経山	弥山	琴引山	三国山	城山	高麻山
郡家～ 登山口 距離	風土記	1830	4120	4880	3740	5380	5380	3490	1870	14900	19100	31000	2140	5700
	地図	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
登山道 距離	風土記	1100	1790	2490	1900	1070	890	3850	2710	17200	1960	ND	1780	890
	地図	設定	設定	4910	設定	5530	5570	設定	設定	設定	設定	誤記?	2160	誤記?
	比率(%)	≒100	≒100	100.6	≒100	102.8	103.5	≒100	≒100	≒100	≒100	—	100.9	—
郡家～ 登山口 距離	風土記	1100	1790	2490	1900	1070	890	3850	2710	17200	1960	ND	1780	890
	地図	1100	1820	2740	1850	1070	840	3990	設定	設定	誤記?	—	1820	設定
	比率(%)	100.0	101.7	110.0	97.4	100.0	94.4	103.6	≒100	≒100	—	—	102.2	≒100

(注) ・方角の符号は、○:整合、×:外れ、を示す。

・風土記の登山道距離(推定値)は周長の1/3である。

・「設定」は、風土記記載値に基づき、地図上で郡家位置、登山口位置、ルートの設定を行ったもの。  
よって比率は≒100%。

各図及び表-2 より、次のことがいえる。

### ○郡家と各山の位置関係

郡家と各山の位置関係として、少数の例外を除き納まりのいいルートを示すことができた。郡家位置の推定を郡内の山の位置から行うことは、比較的短距離で、かつ地形・地物によりチェックができるメリットがある。なお、作図の都合上、郡家位置をピンポイントで示したが、周辺域を含むものであることを断っておく。

### ○山の周長

山の周長の 1/3 (直径) は、周長の数値に疑問のあるケースを除き、登山道距離と整合する。

### ○一般道の距離測定

登山道を除く一般道の距離測定の精度は、裏付けのある秋鹿郡家～経塚山～朝日山から判断すると、かなり高い。推定の度合いが高い場合でも、測量誤差及び推定誤差を含めて5%以内(最大値:十膳山 3.5%)が目安となる。これを外れる場合は、誤写・遺漏やルートの推定に誤りがあると考えたがよい。

### ○登山道の距離測定

同様に、登山道の場合は、10%以内(最大値:朝日山 10%)が目安となる。

## 6. 山の高さ

前稿「出雲国風土記における山の高さの測定方法」<sup>1)</sup>においては、登山口の標高が不明のまま検討を行った。本稿で設定した登山口の標高を読み取り、実際の比高(山頂標高-登山口標高)と風土記記載の数値(m換算値)と比較する。

バラツキはあるものの、風土記記載の山高と実際の比高は、比例関係にあることが分かる。ただし、風土記記載の数値は実際の比高の約2倍となっており、その点是不



可解である。

前稿では、歩数 20 歩を高さ 1 丈と換算した結果であり、山高から容易に登山時間が算出できて便利であるとしたが、一概に実用性のみが着目されたといえない。つまり、山高については、呼称は同じ「丈・尺」でも単位長が天平尺の 1/2 程度の、さらに古い時代の尺度が使われた可能性がある。

## 7. おわりに

服部旦は、嵩山登山口からの距離に基づいて島根郡家の位置を推定している<sup>4)</sup>が、他に類例は見つからなかった。本検討の特徴は、山の周長→登山道距離→登山口位置→ルート設定（郡家までの距離）→郡家位置（以上、トライアルを含む）という流れで一連の推定を行ったところにある。特に、「登山口の位置」という拠り所を得て、大正 4 年当時は存在した道をたどることにより、あいまいさが減少し、現実性が増したと思っている。

そして、図上でルート設定ができることをもって、風土記の記載事項は現地に即しており、当時の測量は実用的な精度が確保されていたと判断する。

登山道を除く一般道についての記載値と図測値の差異の目安は、測量誤差及び推定誤差等を合わせて 5%程度以内という結果を得たことは、一層難解な郡家間の距離等を読み解くうえで、誤写や遺漏の有無の判断、諸事情の推察等に役立つであろう。

なお、本稿は、設計でいえば概略（ペーロケ）段階であり、データ・検討内容・検討結果には精粗があり、また正誤が混在していると思われる。発掘等により郡家位置が確定し、修正することが本望である。

## 参考文献

- 1) 吉田薫：出雲国風土記における山の高さの測定方法，土木学会論文集 D2(土木史) Vol.72 No.1, 2016.
- 2) 島根県古代文化センター，解説出雲国風土記，2016.
- 3) 加藤義成：出雲国風土記における山野の認識，古事記年報，No. 22，古事記学会，1980.
- 4) 服部旦：「出雲国風土記」島根郡家の比定，大妻女子大学文学部紀要，1988.
- 5) 雲陽十郡絵図：島根大学附属図書館，推定天保年間 1830～1844.

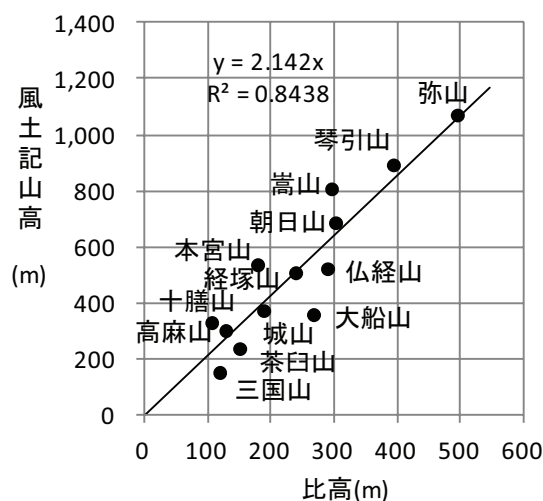


図-11 山高の比較

**資料：**

**風土記時代の斐伊川と神戸川**

風土記巻末の「道度（道のり）」の項に、出雲郡家近くの斐伊川の川幅は 50 歩（89m）と記されている。現在の平常時の水面幅は 250m 前後であり、一見、数値を疑いたくなる。

しかし、この辺りより約 10km 上流に位置し、近年河床低下が著しい伊萱堰下流の水面幅 70m と近い。これは、土砂堆積のない斐伊川の姿と考えられる。

そして、奈良時代には斐伊川に土砂堆積が少なかったとすれば、出雲郡家辺り（伊萱堰地点より下流なので流量が多い）で、川幅 89m ということは理解できる。

つまり、斐伊川が土砂堆積により現在のような天井川となったのは、中～近世のたたら製鉄によることを窺わせる記述である。

一方、神戸川は、川幅 25 歩（45m）と記されている。

神戸川においては、放水路のための拡幅工事前の旧神戸橋あたりの水面幅が45mであった（資図-3）。拡幅工事後の現在も平常時は同じ水面幅である。

したがって、神戸川は1300年前からさほど変わらない河道の状況であるといえよう。



資図-1 出雲郡家付近の斐伊川（水面幅約 250m）



資図-2 伊萱堰直下流の川幅  
（マップ on しまねの航空写真に加筆）



資図-3 神戸川の川幅  
（1994.9 撮影の出雲河川事務所 HP 資料に加筆）







参図-1.2 伊弉諾神宮を中心とした古代日本の領域  
 (注) 漢尺：1尺=23.1cm、1歩=6尺=1.386m、1里=300歩=415.8m。

これらのことから、伊弉諾神宮及び淡路島は、日本の草創期、国の中心位置と意識されていたと推察する。そして筆者は、その時には後世に伝わらなかった実用的な精度をもった地図が存在したと考える。

### 国土の地理の把握と神社

地理を把握するには、中心点（原点）からの方角と距離を測定する必要がある。八方位（45°ごと）や日出・日没方向（東西基線より約30°）は明解な基準線となり、その線上に存在する目立つ山や島は格好のランドマークである。また、線上に神社等の人工的な目印を設置すれば、測地作業の展開に便利である。

参図-1.2 においては、NWに大山と隠岐の島、Wに対馬、SWに剣山を見出すことができる。また、伊勢神宮、諏訪大社、出石神社、出雲大社、海神神社、高千穂（天岩戸神社、高千穂神社）、那智大社（熊野三山）等が基準線上に位置する。

次いで、比較的顕著なライン、（出雲大社－）大山－富士山（東西）、富士山－伊勢



神宮（30°）、諏訪大社—鹿島神宮（東西）、鹿島神宮・香取神宮—熊野三山（30°）を示した。

各地点は、遠くから目立つ山頂を結んで展開するという（広義の）三角測量によれば把握できる。（平板を用いた図式の方法であれば、三角関数の計算は不要であり、多少精度は劣っても大要は把握できる。）

主要神社の位置関係については、ウェブサイトの HP「古代の測量に関連するページ」が詳しい。神社位置を緯度・経度でチェックし、相互の位置関係を 0°（直線）、30°、45°、60°、90°（直角）等で図示している。神話との関連はともかく、位置関係は客観的事実である。神社の位置関係がかなり精細に測量されていることは、拙稿「古代出雲の測量を推理する」（2016 個人研究発表会）においても明らかにしている。

こうしたことを考え合わせ、改めて神社の機能を整理すると次のようになる。

- ①神を祀る（祭祀機能）。
- ②中央政権の統治が及んでいることを示す（帰属表示機能）。
- ③地理上の位置を示す（位置表示機能）。

神社や鳥居を見て日本らしさを感じることは、今日では普通のこととなっているが、日本の草創期においては、同じ様式の神社の存在により、中央政権の統治が及んでいることを示したのではなかろうか。もちろん、神社の形態は、現在のような建築物ではなく、山体、磐座、樹木等を対象とした鳥居やしめ縄などの印であったことだろう。神社が位置情報をもっていることは、今日の一般的な理解ではない。しかし、伊弉諾神宮の位置、前掲の HP や拙稿での検討を踏まえると、神社が単に周辺の立地条件のみで設置されたとは考えられない。多重な位置関係は、偶然に成立するものではないだろう。

## 崇神天皇と神社

国土の範囲の意識は、中央政権のはじまり、神武天皇（時代不詳だが、実在と想定）の時代からあったはずである。恐らくその時は、各地（小国）の糾合が喫緊の課題であり、詳細な地理の把握までには手が回らなかったことであろう。

時代が下って、崇神天皇の時に“国土の地理の把握”に着手する環境が整ったと思われる。記紀における崇神天皇の時代の記事を**参表-1.1**にまとめた。

表中の②を短絡的に読むと、疫病を終息させるために各地に神社を創って祈らせた、ということになる。本当にそれで解決したのだろうかという素朴かつ現実的な疑念が生ずる。つまり、問題と対策が整合していない。

造船の記事については、水上交通網の整備をいうものであろう。また、四道將軍を派遣したのは、四方に通ずる道路の啓開・整備という目的があったと思われる。ため池を造らせたのは農地の開発を象徴している。つまり、他の記事には、交通の整備、

参表-1.1 崇神紀の要約（意識）

①宮中で祭られていた天照大神を移した。（垂仁天皇の時代に伊勢に鎮まる。）
②疾疫が流行して多くの民が失われたため、子孫のオオタタネコに大物主を祀らせた。 他の神々も祀り、天社（あまつやしろ）、国社（くにつやしろ）、神地（かむどころ）、神戸（かんべ）を定めた。これより疫病が止み、国内が鎮まった。
④各地を感化するため四道將軍を派遣し、国内は安寧となった。
⑤人民の調査を行い、課役を行った。ゆえに御肇国天皇（はづくにしらすすめらみこと）と呼ばれる。
⑥諸国に命じて船を造らせた。
⑦東方の夢を見た兄ではなく、四方の夢を見た弟を皇太子（垂仁天皇）とした。
⑧タケヒナトリが天より持って降りて出雲にある神宝を献上させた。これに怒ったイズモフルネを殺したため、一時期、出雲で祭祀が行われなくなった。
⑨農事のための溜池を造らせた。

税制の創設、国土四方の把握（の重要性の認識）、農業の振興等、基盤整備を行い、国の形態を整えるという統治のための項目が挙げられているのである。

神社の配置も、こうした一連の流れの中にあるのではなかろうか。そして、他の基盤整備に先立って必要となるのが、地理情報である。

ここで、参表-1.2により著名な神社の創建時期を見ると、崇神期と次の垂仁期が多いことが分かる。②の記事に基づけば、崇神期に計画されたものが垂仁期に創設されたと理解できる。また、天孫降臨の地・高千穂は、伊勢神宮配祀とセットで整備されたと見ることができる。

### 神宝献上

地理の把握は、神武期や崇神期に始まったものではないはずである。出雲国の神であるオオクニヌシやスクナヒコナは、淡路島周辺を含む各地に出向いて多くの足跡を残している。また、見晴らしのいい山の頂上で国造りを話し合ったという伝説が多い。これは、国土の地理の把握のための活動を伝えていないだろうか。そして、出雲国には測地のノウハウがあったのではないか。

崇神期の記事⑧には、出雲に伝わる神宝を献上させたことが書かれている。出雲国が有

する神宝とは地図や測量技術であり、祭事が行われなくなったとは、それを一方的に取り上げられた技術者集団によるサボタージュと見ることはできないか。

以上、想像によるところが多いが、国土の地理の把握の過程ではあり得るストーリーであろう。

参表-1.2 主な神社と創建時期

神社名		祭神	創建
伊勢一宮	伊勢神宮	天照大神	垂仁期
信濃一宮	諏訪大社	建御名方命	不詳
但馬一宮	出石神社	天日槍命	垂仁期
出雲一宮	出雲大社	大国主命	不詳
対馬一宮	海神社	豊玉姫命	不詳
高千穂	天岩戸神社	天照大神	垂仁期
	高千穂神社	日向三代	垂仁期
熊野三山	那智大社	(瀧)大己貴命	神武期
	本宮大社	素戔鳴尊	崇神期
	速玉大社	伊邪那岐命 伊邪那美命	不詳
その他	霧島東神社	伊邪那岐命 伊邪那美命	崇神期
	山中諏訪神社	建御名方命	崇神期
	鹿島神宮	武甕槌命	神武期
	香取神宮	経津主命	神武期



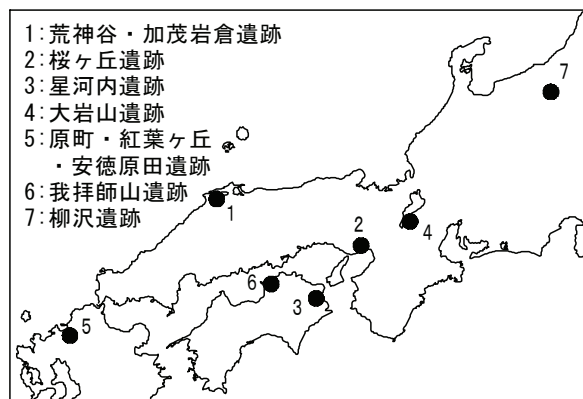
## 参考 2. 青銅器の埋納位置の解説 2

2016年8月の個人研究発表「古代出雲の測量を推理する：2. 荒神谷・加茂岩倉遺跡の青銅器の埋納位置の解説」において、青銅器埋納位置とランドマークとなる山頂や神社などの位置関係は、国土把握のための測量技術の存在を示すとともに、未知の青銅器埋納位置を探す手立てとなる可能性があるとした。国土把握に関しては「参考 1」で記述したので、青銅器埋納位置について述べる。

本項では、東日本では初の埋納坑からの発見であった長野県の柳沢遺跡を類例として紹介するとともに、未発見の埋納地及び図形形成の意味を推察する。

### 各地の青銅器遺跡

現在までに多数の青銅器が出土した遺跡は、参図-2.1 及び参表-2.1 に示すように、荒神谷、加茂岩倉、桜ヶ丘、星河内、大岩山、原町・紅葉ヶ丘・安徳原田、我拝師山、柳沢などがある。いずれの遺跡においても神社等との有意な位置関係が見出せる。



参表-2.1 青銅器の出土数

県名	遺跡名	単位：個本			
		銅鐸	銅剣	銅矛	銅戈
島根	荒神谷	6	358	16	
島根	加茂岩倉	39			
兵庫	桜ヶ丘	14			7
徳島	星河内	7			
滋賀	大岩山	24			
福岡	原町				49
福岡	紅葉ヶ丘				27
福岡	安徳原田			12	
香川	我拝師山	1	5		
長野	柳沢	5			8

参図-2.1 主な青銅器出土遺跡

### 柳沢遺跡（長野県）

千曲川の築堤工事のため、2006年からの3カ年で行われた発掘調査により、銅鐸5個と銅戈8本が出土した。神社等との位置関係は、次のとおりである。

ランドマークである高社山（1351m、こうしゃさん、たかやしるやま）—高社神社ラインの30°南10里、加えて高社神社から5里の位置にある。

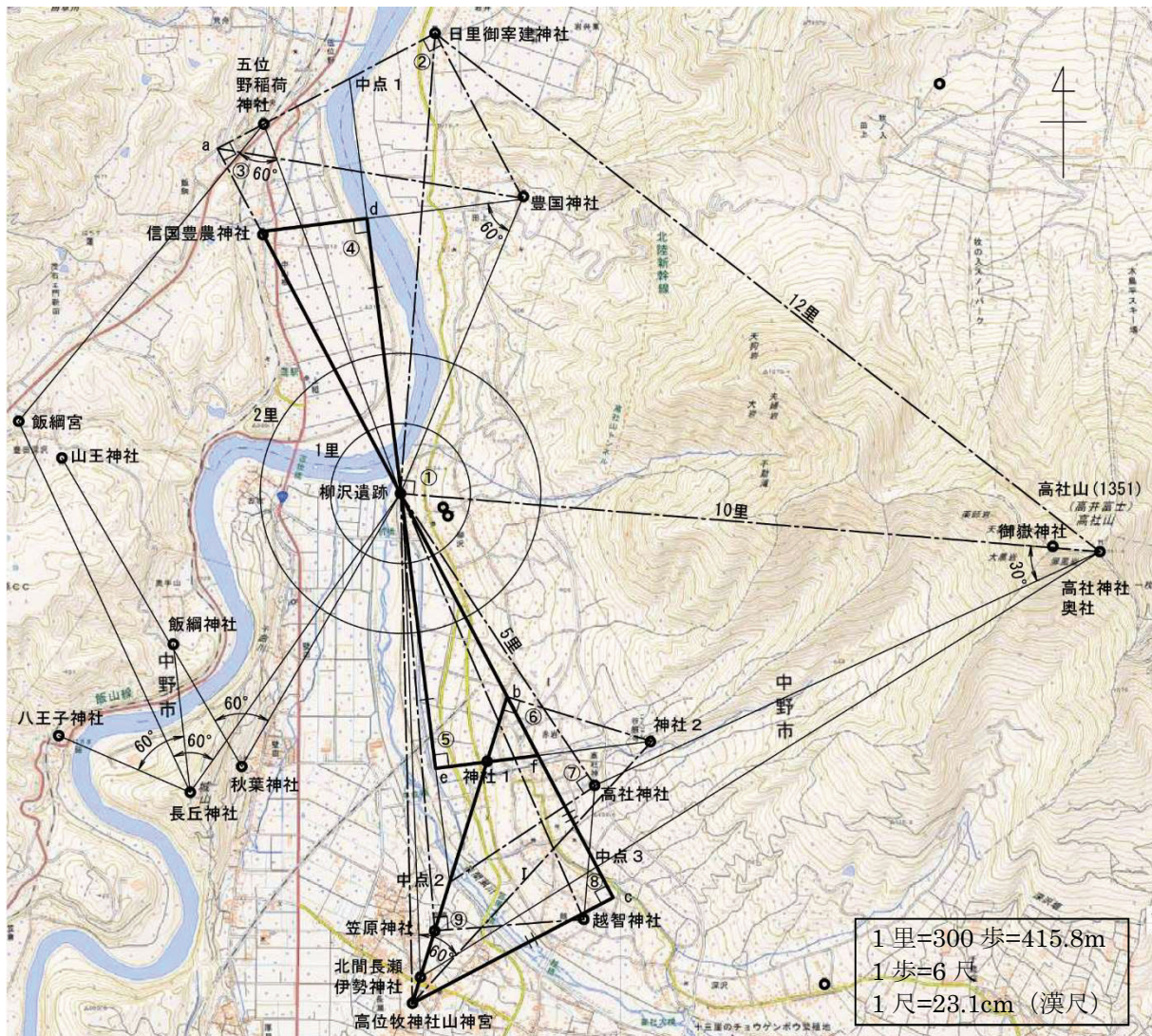
直角三角形が多数見られ、高社山（高社神社奥社）を起点とする①高社山—柳沢—日里御宰建神社は規模が大きい。④信国豊濃神社—d—柳沢と⑤柳沢—a—神社1—fは同一形状である。⑧神社2—c—bは直角二等辺三角形であり、その斜辺は4神社を結んでいる。また、三角形間での辺の共有が多い。30°及び60°の角度関係も多数ある。

柳沢遺跡は、高社山を基点とするとともに、直角を含めた有意な角度が多用されているところに特徴がある。

参表-2.2 柳沢遺跡と周辺地物の位置関係

記号	埋納位置と山, 神社の関係	メモ	記号	埋納位置と山, 神社の関係	メモ
<b>直線関係</b>					
	高社山-御嶽J-柳沢		⑥	神社2-b-神社1-笠原J-北間長瀬伊勢J-高位牧J	25.16 ⑧と辺を共有
	中点1-柳沢-中点2		⑦	中点2-高社J-柳沢	26.38 辺比 $\sqrt{5}:2:1$
<b>整数里</b>					
	高社山-日里御幸建J	12	⑧	高位牧J-c-b-神社1-笠原J-北間長瀬伊勢J	45.00 直角二等辺三角形 辺比 $\sqrt{2}:1:1$
	高社山-柳沢	10	⑨	越智J-笠原J-柳沢	18.79 辺比 $\sqrt{10}:3:1$
	高社J-柳沢	5	<b>角度</b>		
<b>直角三角形</b>					
	高社山-柳沢-日里御幸建J	33.24	②と辺を共有	高社J-高社山-柳沢	30
①	a-五位野稻荷J-日里御幸建J-豊国J	52.85	③と辺を共有	信国豊濃J-豊国J-柳沢	60
②	日里御幸建J-五位野稻荷J-a-信国豊濃J-柳沢	32.22	黄金比	山王J-秋葉J-柳沢	60
③	信国豊濃J-d-柳沢	20.71	同一形状	飯綱宮-長丘J-柳沢	60
④	柳沢-e-神社1-f			八王子J-長丘J-飯綱J	60
⑤				高社山-北間長瀬伊勢J-柳沢	60

(注) 神社No.は神社名不明。J: 神社。



参図-2.2 柳沢遺跡と周辺の状況



## 松帆銅鐸（淡路島）

2015年4月に、南あわじ市の工場の砂置き場で、松帆周辺から採取したとされる砂の中から銅鐸7個が発見された。これは加茂岩倉、大岩山、桜ヶ丘の各遺跡に次ぐ数である。その後の調査で、舌（ぜつ）をもつ古式の銅鐸であることが判明した。

（以上、南あわじ市HP参照）

発見場所が出土地でないことは明らかだが、ではどこに埋納されていたのだろうか。南あわじ市の松帆地区において、神社の位置をもとに探索すると、参図-2.3 に示すように、埋納位置（推定）を結節点として多くの有意な図形が現れる。

その内容は次のとおりである。

○直線関係	事代主 J—埋納位置—高田八幡 J 事代主 J—三社 J—事代主 J の二等分線 慶野八幡 J—櫛田八幡 J—古津路八幡 J の二等分線
○整数里	慶野八幡 J—埋納位置・・・1里 (415.8m) 産宮 J—埋納位置・・・1里 (415.8m)
○二等辺三角形	I：慶野八幡 J—埋納位置—産宮 J II：慶野八幡 J—櫛田八幡 J—瑞井八幡 J
○直角三角形	①事代主 J—古津路八幡 J—産宮 J—a ②三社 J—b—事代主 J ③三社 J—c—事代主 J
	J：神社

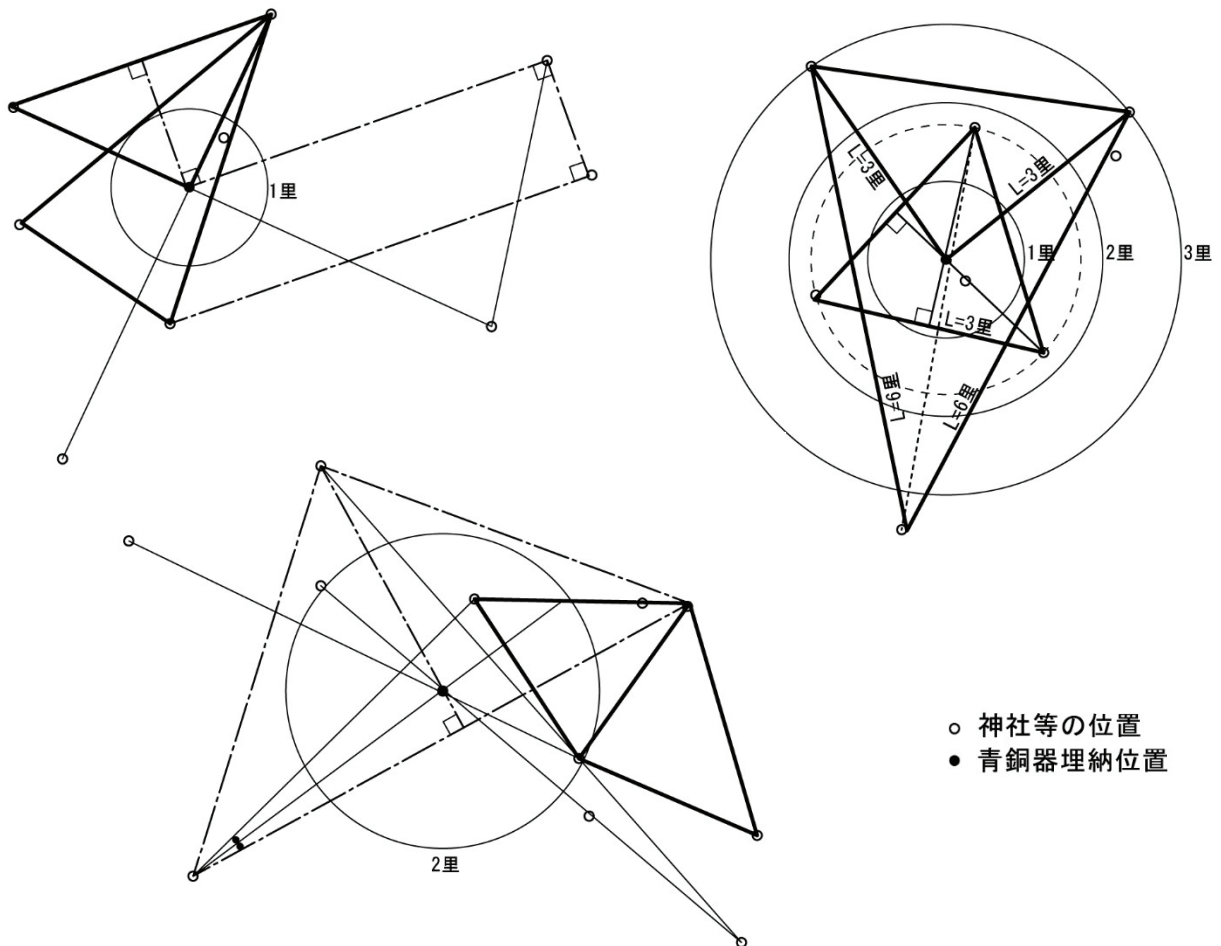
このような位置関係は意図しなければ成立しない。各地の埋納事例を参考にすれば、松帆銅鐸とはいい切れないが、青銅器が埋まっていた（いる）可能性が高いと考えられる。



参図-2.3 松帆地区の神社等の位置関係

## 出雲国における未発見の埋納位置

旧出雲国に目を転じ、神社の位置などをもとに青銅器埋納の可能性のある場所を3カ所ほど推理した。検討課題があり地図及び説明は加えないが、図形の出現状況から見れば有望ではなかろうか。



参図-2.4 出雲国における未発見の青銅器埋納位置(推定)

## 青銅器埋納位置の意味

ランドマークや神社の位置は、埋納位置を示す目印と解釈すると理解しやすい。しかし、そうした目的ならば、2直線の交点程度でいいのではないか。必要以上に多重・精細な様子はまさにネットワークである。

そこで思い浮かぶのが、今の境内社の機能。身近で祈っても離れた場所に鎮座する多くの神々に願いが届く(という信仰)。現在の電話回線やインターネットなどに似た祈りのネットワークであり、青銅器埋納位置は結節点。金属器は石器や土器に比べて、(音が)響き(熱が)伝わりやすいという特質があり、青銅器はその象徴である。ただし、目下のところ、証明はできない。